季刊文化経済学会

No.103
Vol. 28 No.1
2019.6.10
Print ISSN: 0918-3787
Online ISSN: 2432-6941

Japan Association for Cultural Economics

「私たちは未来に何を残していくのか～文化財の保存と活用」

政策研究大学院大学
垣内 恵美子

近年、グローバル化や少子高齢化、産業構造の激変の中、地域に豊かに展開する文化財を活用することに大きな期待が集まっている。観光による地方創生という熱気を受け、文化財活用へと法制度も大きく舵を切った。

文化財は、国民的財産とされる（文化財保護法第4条）。経済原則では一般に市場で成り立たたない財は消えていくが、なぜ文化財は保護されるのか。この答えは、一にかかって人々の意識による。逆に言えば、今を生きる我々が未来に何を残していくのかという問いに等しい。本稿は、これまでの文化財保護の流れを概観した上で、昨今の動きに絞り、課題と方向性を探る。

日本における文化財保護は、150年前の開国直後に遡る。美術品などの海外流出の阻止、廃仏毀釈で衰退した古社寺などの支援、ナショナリズムに基づく史跡や天然記念物の保護といった独自の展開を遂げた。第二次世界大戦後、法隆寺金堂の焼失を機に戦前の仕組みを統合、文化財保護法は1950年に制定された。同法は国際的にも先進的で、例えば歌や踊りなどの「わざ」を体現している人（いわゆる人間国宝）を通じて次世代に繋げようとする無形文化財は、無形遺産条約の成立にも大きく寄与した。

文化財の「保護」は法制定当初より保存と活用を両輪とし、価値の高い文化財を指定、現状変更を制約する代わりに手厚い公的助成を与えるものだが、開発優先の時代には、保存に全力を傾注してもなお多くの文化財が失われた。

優品の凍結保存から始まった文化財保護は、多様な文化財を人々の生活と折り合いを付けつつ柔軟に保護するために法改正を繰り返してきた（歴史的建造物をグループとして保護する伝統的建造物群（1975年）、緩やかな保護でランドマークを守る登録文化財（1996年）など）。未指定の文化財を含む総合的保護とまちづくりの手段を示す歴史文化基本構想が出されたのは2007年である。

一方、長い歴史の中で育まれた文化財は国際的競争力もあり、21世紀に顕著になった国を挙げての観光振興がオリンピック大会に向け加速する中、観光資源として国の政策に強力に組み込まれた[i]。

今回の法改正[ii]は、上述の流れの延長線上に、地方分権、官民連携、そして未指定の文化財を含め社会全体での文化財継承の仕組みを強化したもので、底流には文化財観光がある。

具体的には、都道府県による文化財保存活用大綱の策定や、市町村による地域計画及び国の認定により、現状変更の許可などを市町村でも行えるようにし、あわせて、まちづくりや観光と円滑な連携が図れるよう、教育委員会の所管である文化財保護の事務を地方公共団体の長が担当できるようにした。

地域計画作成にあたって組織できる協議会の構成員としてNPOや商工観光団体などを明示し、これまでも文化財を指定管理やコンセッションなどで活用する事例はあったが、官民連携の一層の進展も期待できる。

そして、未指定の文化財は、公的助成もなく滅失の恐れが強いが、これらの継承と活用への可能性も広がった。しかし、実施にあたっての課題は多い。

新システムでは、何にもまして地方自治体の役割が重要だが、現在、予算、人員、専門性、ノウハウなどいずれも極めて限定的である。地域全体を見ても、高齢化に

よる担い手不足、博物館の効率化や大学の人文系の縮退など人材育成の後退も深刻さを増し、そもそも「稼げる」文化財はごく一部である。

文化財は劣化する。その価値は所与のものではなく、継続投資があってはじめて資源となりうる。

文化財の価値を守ることへの支払いには多くの人が賛同する[iii]。その理由は、遺贈価値（将来世代に残したいという気持ち）やまちの魅力を高めるといったことにある。この便益の推定総額は大きく、一定の公的支援には社会的理解が得られるだろう。ただ、この支払いに全員が納得するわけではない。つまり、社会のごく一部の人たちが非常に大切に思い、多くの支援をしたいと考える一方で、大多数の人はそれなりの支援意志の表明にとどまる。ここから導かれるのは、文化を大切に思う（大きな便益を感じる）人から、応分の負担を得る仕組みを構築することである。

その意味で、文化財を「地域社会総がかり」で継承するという今回の法改正の意義は大きい。「観光客目線」や、「とっておいた文化財を、とっておきの文化財に」[iv]といった言葉が躍る中、短期の経済利益だけでなく、将来世代に何をどう残していくのか、今後の運用を注視したい。

---

[i] 成長戦略「未来投資戦略 2017 － Society 5.0 の実現に向けた改革」（2017 閣議決定）

[ii] 「文化財保護法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（2018）

[iii] 垣内恵美子編著「文化財の価値を評価する」水曜社（2011）

[iv] 「明日の日本を支える観光ビジョンー世界が訪れたくなる日本へ」（2016）、「観光ビジョン実現プログラム 2018 －世界が訪れたくなる日本へ」（2018）

2019 年
6 月 29・30 日
（土・日）

2019 年度研究大会は，名古屋・名城大学にて開催

大会テーマは 「2020 年東京オリ・パラへの文化経済学的接近」

2019 年度文化経済学会＜日本＞の研究大会を、2019 年 6 月 29 日（土）・30 日（日）の日程で、名古屋市名城大学天白キャンパス（共通講義棟北（N 館））にて、開催いたします。今年度は、いよいよ来年に控えた、2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、様々な方向からアプローチをしてみたいと存じます。

1．開催情報

■日程　2019 年 6 月 29 日（土）～ 30 日（日）
■会場　名城大学天白キャンパス
　　愛知県名古屋市天白区塩釜口 1 丁目 501
■参加費 事前申し込み
　　会　員 4,500 円
　　非会員 5,500 円
　　学部生および減免申請書を提出した大学院生
　　2,000 円（学生証をお持ち下さい）
■参加費 当日受付
　　会　員 5,500 円
　　非会員 6,500 円
　　学部生 2,000 円（学生証をお持ち下さい）

※前年度会費未納の会員は、事前申し込みは不可、当日受付のみで参加費は 6,500 円です
※文化経済学会く日本＞をより多くの方々に知っていただくために非会員は、シンポジウム、特別セッションのみであれば参加無料になります
・昼食　お弁当は 6/30 分のみ事前にご注文を受け付けます（1,000 円）
・懇親会費 4,000 円 名城大学天白キャンパス
　　『タワー 75 レセプションルーム』

2．シンポジウム

2020 東京オリンピック・パラリンピックまであと 1 年となりました。2019 年度の文化経済学会＜日本＞研究大会のシンポジウムでは、テーマを「2020 東京オリンピック・パラリンピック大会によるソフトレガシーの形成・継承」として、オリンピック・パラリンピックのレガシーを、事業資産・知的資産のみならずそれらの基盤となる情的資産と捉え、どのように受け継ぐべきかではなく何を残すべきかについて検討します。

オリンピック・パラリンピックの経験による幸せの獲得、平和の保持など創造経済の礎となる感性・共感力を備えた人的資源・人材育成といったソフトレガシーについて、トップアスリートを交え「オリンピックは何を残したか」、「オリンピック・ムーブメント」、「文化プログラム」の三点から議論を深めます。

3．特別セッション

特別セッションは、2020 東京オリンピック・パラリンピックに関連がある 2 つのテーマを用意しました。

第一セッションは、2020 年度には 4000 万人の海外訪問者が予定されている観光です。（実際、2018 年度は 3100 万人余りの方が日本を訪れました。）そのテーマは、「観光と文化経済学～＜文化＞のまなざしと＜経済＞の視点の交差～」です。そして、文化経済学的観点から、以下のようにより深く分析を進めたいのです。というのも、近年、我が国における「観光」の重要性が増しつつあります。その背景には当然、地域経済の活性化に対する観光産業による貢献へ大きな期待があります。しかしながら即効的な地域経済への波及効果のみを求めていては本当の意味で地域を幸福にすることはできないでしょう。そこで、本セッションでは、地域がもつ固有価値を大切にし、地域経済と地域文化が歩調を合わせるオルタ

ナティブな観光のあり方を探ることを目指し、観光文化政策を専門とする当学会理事・井口貢氏と民俗学者でもあり観光と文化に造詣が深い二人のゲストによる鼎談形式で進めていきたいと思います。

第二セッションは、内外ともに注目され、文化交流だけでなく、輸出入額の増大という経済的要因からも重要になりつつある＜食文化＞です。テーマは、「食（文化）の海外展開」です。繰り返しになりますが、日本の「食文化」が世界的に注目されています。2020 年東京オリンピック、2025 年大阪万博とインバウンド客の増加も見込まれているという現状からしますと、さらに認知度が高まると思われます。この流れは 2013 年に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されて以降、拍車がかかったといえましょう。

海外では寿司から始まった伝搬はラーメン、てんぷら、たこやき、おにぎり、日本酒など多岐に渡る品目で展開しているとされます。ただし、あくまで日本の「食文化」に関して「和食；日本人の伝統的な食文化」はユネスコ無形文化遺産登録時に４つの特徴が指摘されています。

①多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重
②健康的な食生活を支える栄養バランス
③自然の美しさや季節の移ろいの表現
④正月などの年中行事との密接な関わりです。

現在、伝搬している日本の「食文化」はどちらかというと庶民食といえるでしょう。そこで、本セッションでは「食」に造詣の深いパネリストを迎え、文化と経済の関わりに注目しつつ、日本の「食文化」の海外展開の可能性について議論していくものです。

4. 会員企画セッション

皆様からの公募をもとに今年度は下記の 3 つのテーマが決定いたしました。

① 劇場における芸術を通した社会関係資本の形成について－「ala まち元気プロジェクト」の事例から－
② 地域社会と芸術のしなやかさ
－変容し続けるシンガポールから日本への示唆－
③ 創造する地域社会の構想

大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

5. 研究大会関連企画

「世界劇場会議名古屋フォーラム 2019」6 月 28 日に開催

2019 年度研究大会の前日に、文化経済学会＜日本＞が後援する「世界劇場会議名古屋フォーラム 2019」が開催されます。メインテーマは、「大規模複合文化施設の改修事例～愛知芸術文化センターのリニューアル～」です。1992 年に開館した愛知芸術文化センターは、大規模空間の吊り天井（特定天井）や舞台設備の本格的な改修などを行い、今年の 4 月に整備が完了しました。複合施設ならではの利点を活かし、各施設を稼働しながら計画的に順次休館しつつ改修を進め、同時に舞台管理者からの様々な意見を受けながら実施した改修事例です。行政の考え方、設計者の話に続き、直接関わった舞台管理者や舞台設備メーカーも登壇し、より具体的な改修内容が紹介されます。

また、今年 8 月から愛知県で開催される「あいちトリエンナーレ 2019」の紹介もあります。

■主催：NPO 法人世界劇場会議名古屋（ITCN）
■日時：2019 年 6 月 28 日（金）
14：00 ～ 18：15（受付 13：30 ～）
■会場：愛知芸術文化センター 12 階アートスペース A
（名古屋市東区東桜 1-13-2）
◎ 18：30 ～ 20：00　交流会
◇交流会会場：
ウルフギャング・パック愛知芸術文化センター店
（愛知芸術文化センター 10 階）
◇参加費：一般 2,500 円　学生 1,500 円
◇交流会参加費：5,000 円
■申込先：
NPO 法人世界劇場会議名古屋
〒 460-0002　名古屋市中区丸の内 1-14-12
グランビル 2B
TEL&FAX　052-232-2270
E-mail　itcn@itc-nagoya.com
詳しくは、 http://www.itc-nagoya.com
＊学会研究大会の申込みとは別に、直接主催者（ITCN）にお申し込みください。

6．スケジュール

※敬称略

6 月 29 日（土）	10:00 ～ 11:45 11:50 ～ 12:50 13:00 ～ 15:00	**分科会①** 理事会 **特別セッション Ⅰ** 「観光と文化経済学～＜文化＞のまなざしと＜経済＞の視点の交差～」 パネリスト： 神崎宣武（旅の文化研究所所長） 小泉　凡（島根県立大学短期大学部名誉教授・小泉八雲記念館館長（小泉八雲曽孫）） コーディネーター： 井口　貢（同志社大学政策学部教授） **特別セッション Ⅱ** 「食（文化）の海外展開－その可能性と課題」 パネリスト： 加藤雅士（名城大学農学部教授） 太下義之（文化政策研究者・独立行政法人国立美術館理事） 鈴木里加子（フードコーディネーター・法政大学大学院地域創造システム研究所　特任研究員） コーディネーター： 増淵敏之（法政大学大学院政策創造研究科教授）
	15:15 ～ 17:40 18:00 ～ 19:30	**シンポジウム** 「2020 東京オリンピック・パラリンピック大会によるソフトレガシーの形成・継承」 キーノートスピーカー： 舛本直文（首都大学東京大学院人間健康科学研究科客員教授） 谷本歩美（コマツ女子柔道部助監督／アテネ・北京オリンピック金メダリスト） 吉本光宏（ニッセイ基礎研究所社会研究部研究理事） パネリスト： キーノートスピーカー3名 八木　匡（同志社大学経済学部教授） コーディネーター： 横山勝彦（同志社大学スポーツ健康科学部教授） **懇親会**　名城大学天白キャンパス タワー 75　レセプションルーム
6 月 30 日（日）	10:00 ～ 11:45 11:50 ～ 12:30 12:30 ～ 13:30 13:30 ～ 15:15	**分科会②** **総会** プログラム委員会 **分科会③**

7．研究発表申し込みおよび参加申し込みについて

・大会予稿・フルペーパー受付：

4 月中旬～ 5 月 28 日（火）18:00 締め切り

オンラインにて受付予定・発表者に個別に通知します

・参加申し込み：

5 月 7 日（火）～ 6 月 13 日（木）18:00 締め切り

学会ホームページよりオンライン、もしくはFAX・郵送にて受付予定

8．宿泊について NEW!!

大会会場となる名城大学天白キャンパスの最寄り駅は、地下鉄鶴舞線・塩釜口駅です。残念ながら、天白キャンパス近辺にホテルはほとんどありません。

宿泊には、名古屋の中心部である栄近辺、名古屋駅近辺、伏見近辺などのホテルをご利用下さい。なお、宿泊の斡旋は行っておりませんので、インターネットなどで各自ご予約願います。

9．昼食について NEW!!

昼食弁当は、大会 2 日目の 6 月 30 日（日）のみ1食 1,000 円（飲み物付）でご予約を受けますが、事前申し込みが必要です。ご希望の方は、オンライン参加登録システムにてお申し込み下さい。申し込んだ方は、当日、受付付近で弁当をお受け取り下さい。

大会初日の 6 月 29 日（土）につきましては、学内の食堂が営業しておりますので、そちらをご利用下さい。6 月 29

日（土）は、大会会場の共通講義棟北の地下1F にある学生食堂（名城食堂）や、懇親会を行う「タワー 75」という建物の 15F にある展望レストラン（そらいろラウンジ）、正門近くの校友会館喫茶室（シャトー）などが利用できます。またキャンパス内には、軽食や飲み物などを販売する売店もあります。

その他、天白キャンパス近辺にも食事可能な場所がありますが、大会当日に簡単な資料を配布する予定です。そちらもご参照下さい。

10. 交通アクセスについて NEW!!

栄、名古屋駅、伏見などからは、地下鉄にて塩釜口駅までお越し下さい。名古屋駅からは、地下鉄東山線で伏見駅まで行き、地下鉄鶴舞線にお乗り換え頂きます。栄駅からは地下鉄名城線で上前津駅まで行き、地下鉄鶴舞線にお乗り換え頂きます。塩釜口駅まではいずれも 30 分程度です。伏見駅からは、地下鉄鶴舞線で乗り換えはなく塩釜口駅に 20 分程度で到着します。

塩釜口駅から天白キャンパスまでは、塩釜口駅1番出口を出て右に進んでいただくと 300m ほどで大学の入り口があります。塩釜口駅から大会会場までは 10 分程度を見込んで下さい。なお、お車でのご来場はご遠慮下さい。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

研究大会　会場案内（名城大学 天白キャンパス）

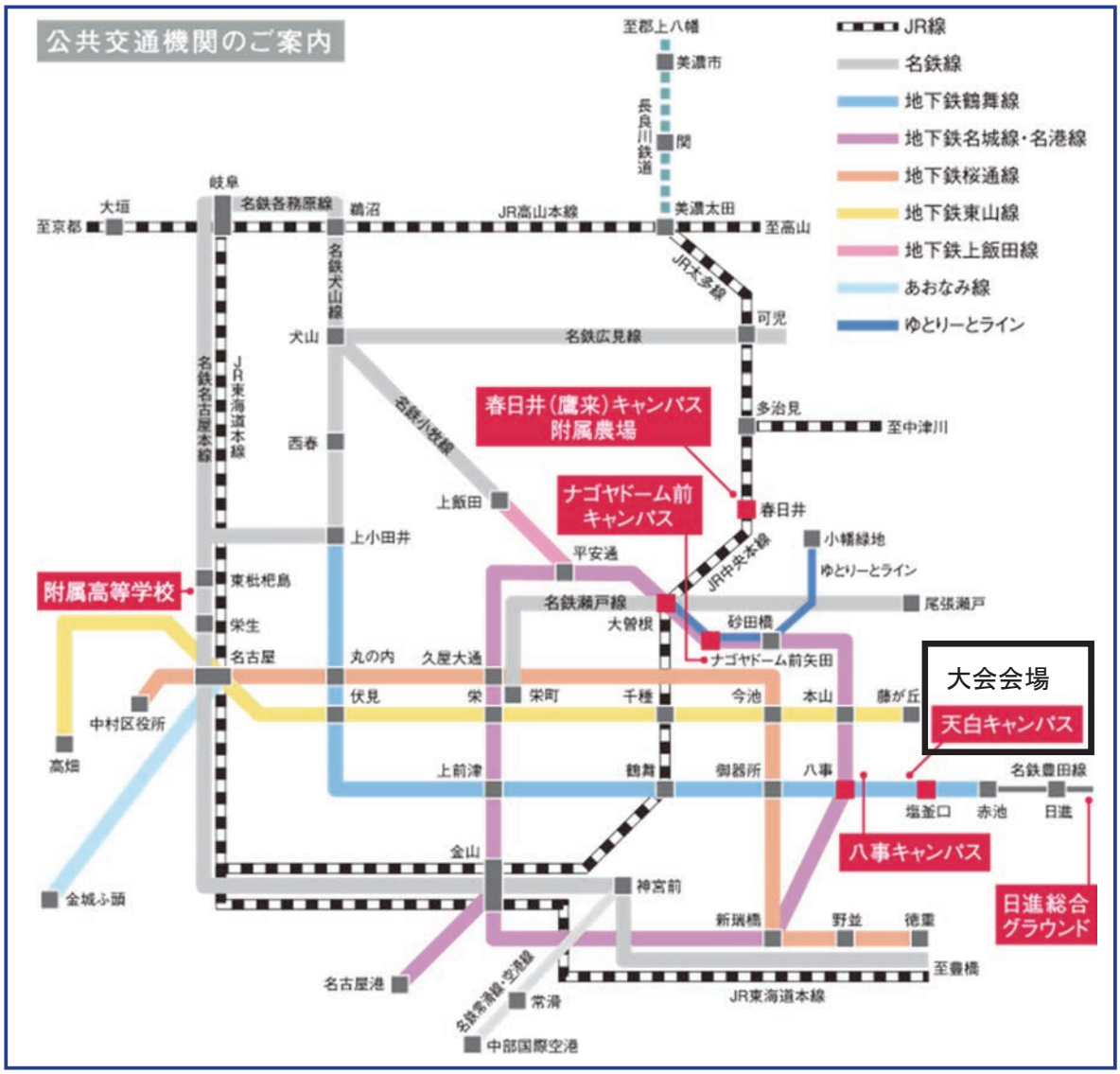

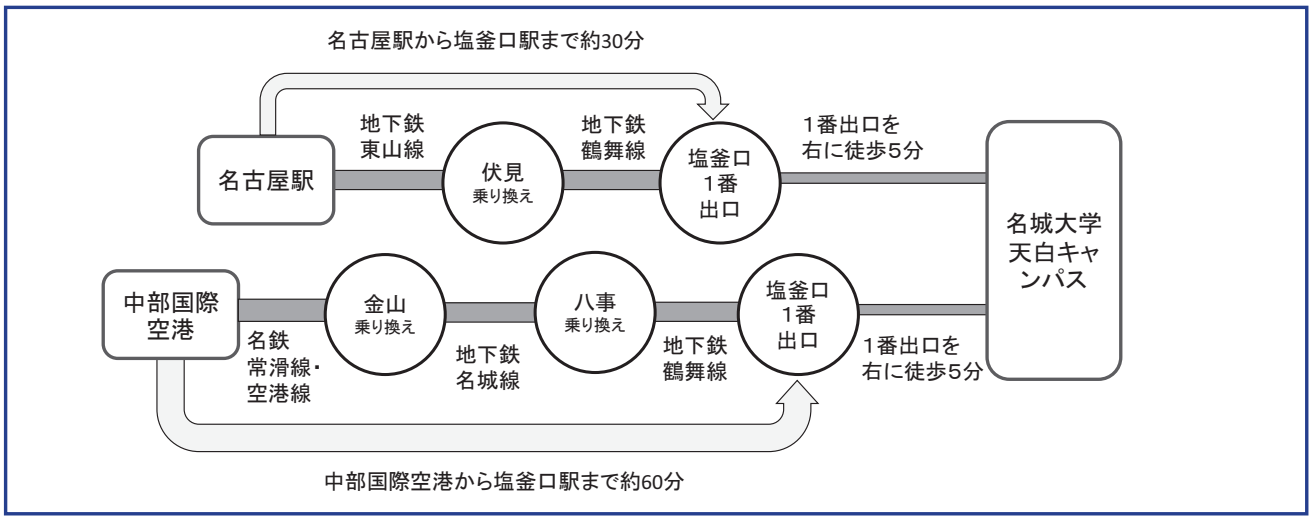

天白キャンパス　研究大会会場フロアマップ

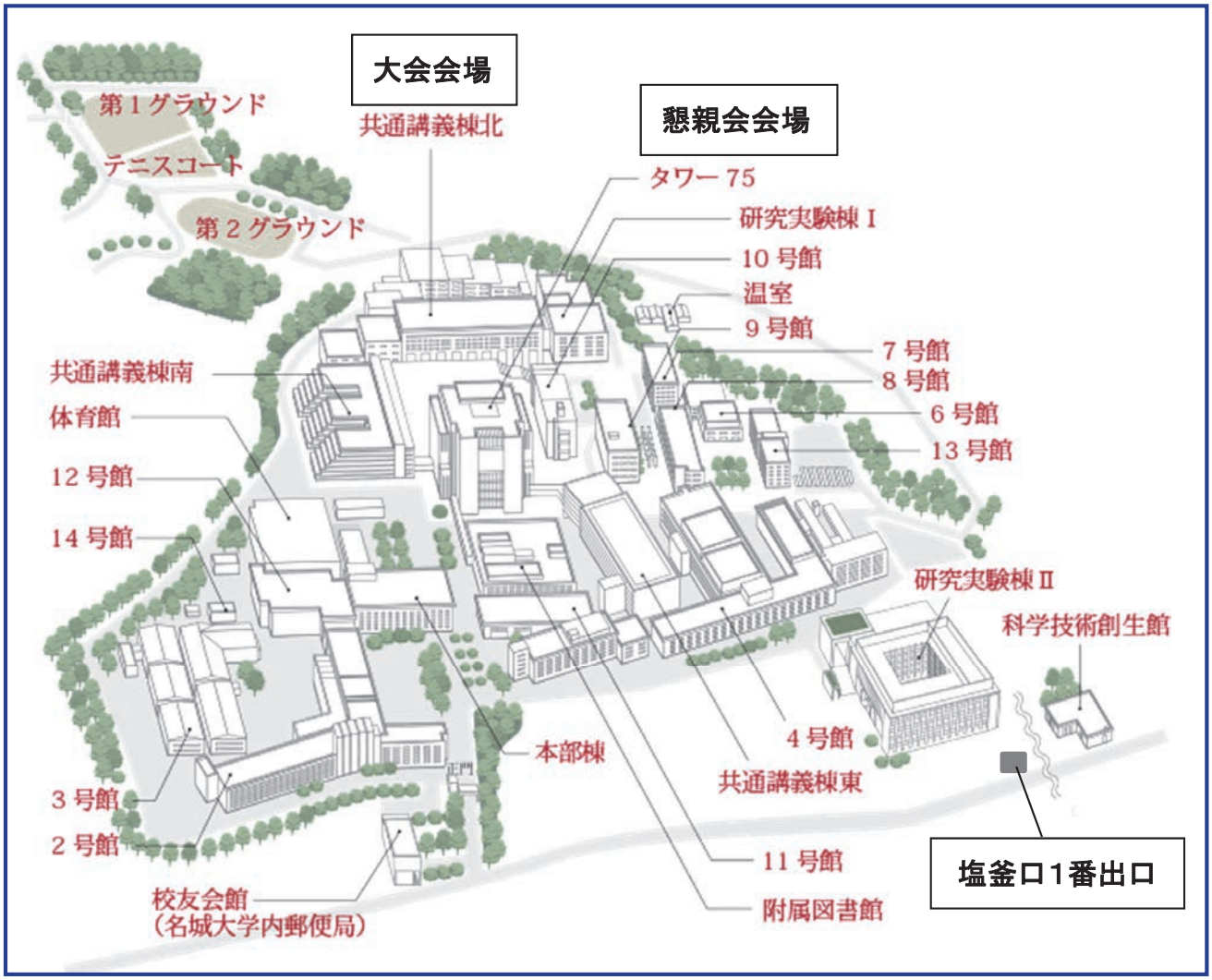

※ 天白キャンパス⇒　地下鉄鶴舞線「塩釜口／名城大学前」駅下車、１番出口（右）徒歩約４分

分科会　会場案内

2019年度研究大会　1日目会場:6月29日(土)	
分科会①	**6月29日(土)10:00-11:45**
①　-A　文化統計	A 会場 (N102)
①　-B　文化産業①	B会場 (N103)
①　-C　思想と文化	C会場 (N104)
①　-D　会員企画セッション	D会場 (N105) 劇場における芸術を通した社会関係資本の形成について ―「alaまち元気プロジェクト」の事例から―
特別セッション	**6月29日(土)13:00～15:00**
特別セッションⅠ	A会場 (N102) 観光と文化経済学 ～<文化>のまなざしと<経済>の視点の交差～
特別セッションⅡ	D会場 (N105) 食(文化)の海外展開－その可能性と課題
シンポジウム	**6月29日(土)15:15～17:40**
シンポジウム	N101会場 (名城ホール) 2020 東京オリンピック・パラリンピック大会による ソフトレガシーの形成・継承
2019年度研究大会　2日目会場:6月30日(日)	
分科会②	**6月30日(日)10:00-11:45**
②　-A　文化政策	A会場 (N102)
②　-B　スポーツ	B会場 (N103)
②　-C　創造都市	C会場 (N104)
②　-D　会員企画セッション	D会場 (N105) 地域社会と芸術のしなやかさ ―変容し続けるシンガポールから日本への示唆―
分科会③	**6月30日(日)13:30-15:15**
③　-A　観光	A会場 (N102)
③　-B　文化産業②	B会場 (N103)
③　-C　会員企画セッション	C会場 (N104) 創造する地域社会の構想

共通講義棟北（N館）配置図

C会場（N104）
①-C　思想と文化　　6月29日（土）10:00-11:45
②-C　創造都市　　6月30日（日）10:00-11:45
③-C　会員企画セッション　6月30日（日）13:30-15:15

D会場（N105）
①-D　会員企画セッション　6月29日（土）10:00-11:45
②-D　会員企画セッション　6月30日（日）10:00-11:45
特別セッションⅡ　　6月29日（土）13:00～15:00

B会場（N103）
①-B　文化産業①　6月29日（土）10:00-11:45
②-B　スポーツ　　6月30日（日）10:00-11:45
③-B　文化産業②　6月30日（日）13:30-15:15

A会場（N102）
①-A　文化統計　6月29日（土）10:00-11:45
②-A　文化政策　6月30日（日）10:00-11:45
③-A　観光　　6月30日（日）13:30-15:15
特別セッションⅠ　6月29日（土）13:00～15:00

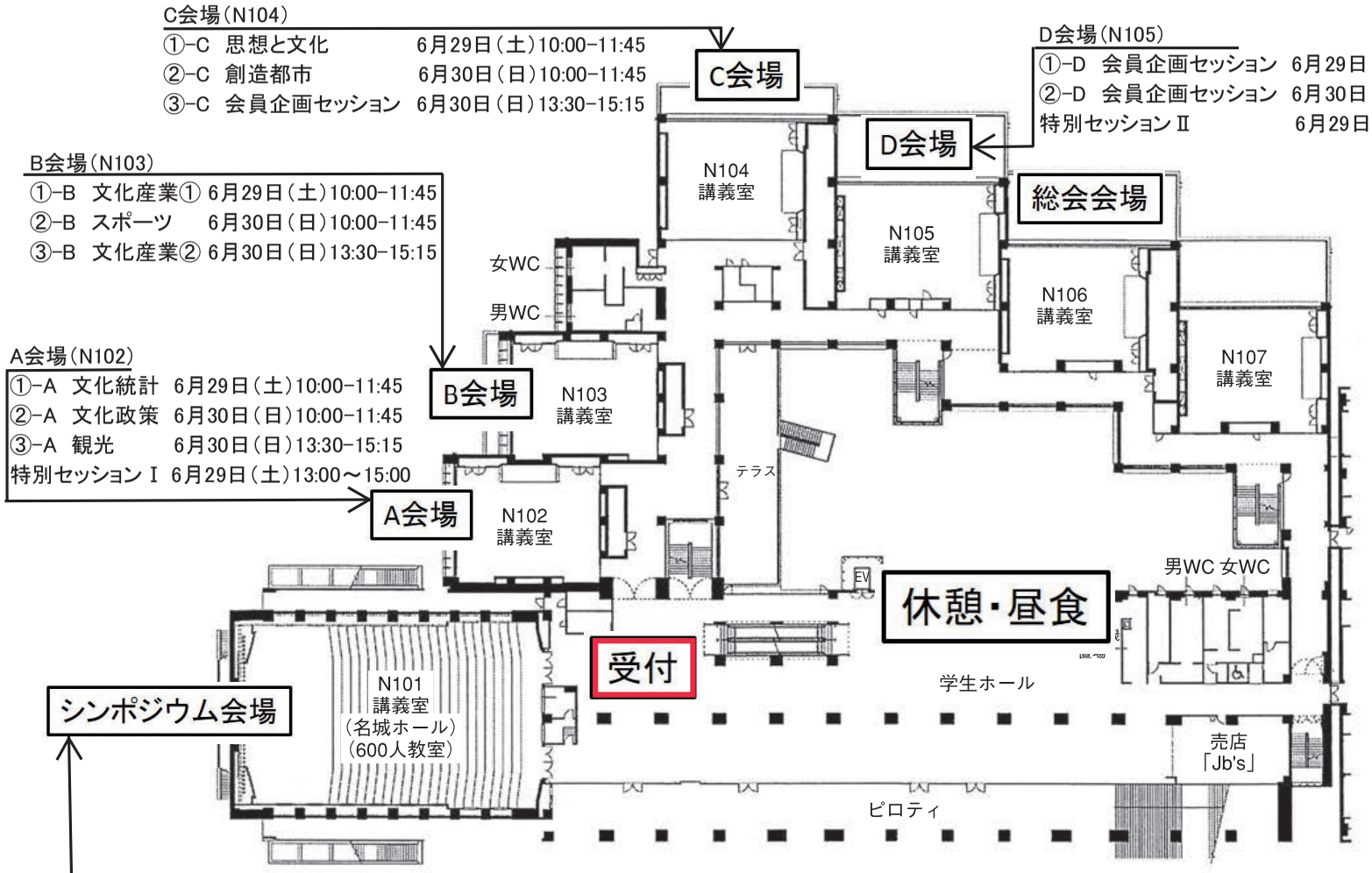

6月29日（土）15:15～17:40
シンポジウム

1階

文化経済学会〈日本〉 2019年度研究大会分科会 プログラム

分科会① 6月29日(土)10:00-11:45

①-A 文化統計

座長 牧 和生(九州国際大学)

論題	Clustering Countries into Culturally-Resembling Groups Using Cultural Goods Trade Data
発表者	高良 佑樹(千葉経済大学)
討論者	勝浦 正樹(名城大学)

論題	Has Income Inequality Caused Consumption Inequality of Art and Culture in Japan?
発表者	谷口 みゆき(早稲田大学)
討論者	八木 匡(同志社大学)

論題	大学生の芸術需要構造に関する計量分析
発表者	有馬 昌宏(兵庫県立大学)
討論者	牧 和生(九州国際大学)

①-B 文化産業①

座長 宮崎 刀史紀((公財)京都市音楽芸術文化振興財団)

論題	有職文化継承の場としての花街ー祇甲・上七軒の年中行事を中心にー
発表者	中原 逸郎(京都楓錦会)
討論者	宮崎 刀史紀((公財)京都市音楽芸術文化振興財団)

論題	「パレートの法則」と「ロングテール」の「共存」:AKB48総選挙の得票数の分析から
発表者	瀬藤 康嗣(フェリス女学院大学)
討論者	阪本 崇(京都橘大学)

論題	Customer Value Creation, Marketing Strategy and Management Resources -The Cases of Small Local Cinemas-
発表者	金井 秀介(立命館アジア太平洋大学)
討論者	後藤 和子(摂南大学)

①-C 思想と文化

座長 片山 泰輔(静岡文化芸術大学)

論題	アートボランティアから市民社会参加へ ～緩やかな紐帯と段階的社会参加の創発から～
発表者	藤原 旅人(九州大学大学院)
討論者	熊倉 純子(東京藝術大学)

論題	文化財保護の意義についての史的考察ー1871年(明治4)「古器旧物保存方」から2018年(平成30)改正「文化財保護法」までー
発表者	奥野 耕平(同志社大学大学院)
討論者	井上 敏(桃山学院大学)

論題	人間発達支援と現代文化資本論の課題ーアーレント「仕事」論の意義
発表者	本田 洋一(大阪市立大学)
討論者	清水 裕子(大阪市立大学)

①-D 会員企画セッション

論題	劇場における芸術を通した社会関係資本の形成について ―「alaまち元気プロジェクト」の事例から―
企画趣旨・内容	可児市文化創造センターalaでは、2008年より「alaまち元気プロジェクト」というコミュニティ・プログラムを実施している。 このプログラムの主な特徴は、①劇場が市民・企業・学校・福祉施設・NPOなど様々な地域のステークホルダーと連携していること、②文化芸術がもつ「想像力＝共感力」と「創造力＝共創力」を触媒とすることで、「生きづらさ」を感じている人々を地域から孤立させないという社会課題の解決に目的を置くこと、の2点である。 プログラムの成果としては、複数の人間が関わりあって新しい価値＝仲間・コミュニティをつくり、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）の地域的形成が促進されている。 さて、今回は「alaまち元気プロジェクト」の中から、3例ほど取り上げ、参加者にヒアリングなどをしながら具体的なエピソードを交えつつ、現場でどのような社会関係資本が形成されているのかについて事例発表をする。 発表事例（案） 1.「ココロとカラダの健康ひろば」：60歳以上なら誰でも参加可能な演劇・ダンスワークショップを通して、参加者同士が地縁・血縁ではない新たな関係性を築くプロジェクト。 2.「多文化共生プロジェクト」：外国籍が約7%いる可児市において、異なる言葉や文化を持った人々が1つの舞台作品を共に作ることによって、他者との関係性を築くプロジェクト。 3.「あしながおじさんプロジェクト」：地元企業・団体・個人の寄附により市内中高生へ公演チケットをプレゼントし、地域の文化資源を活用して、継続的に地域社会の活性化を図るプロジェクト。
報告者	発表者： 半田将仁（可児市文化創造センターala） 西田充晴（公益財団法人大垣市文化事業団） alaまち元気プロジェクト参加者　1名程度 予定討論者：佐々木雅幸（同志社大学）

分科会②　6月30日（日）10:00-11:45

②-A 文化政策

座長　吉田 隆之（大阪市立大学）

論題	アートプロジェクトボランティアによる評価実践
発表者	三宅 美緒（北海道大学大学院）
討論者	吉田 隆之（大阪市立大学）

論題	舞台芸術におけるアーカイブをめぐる論点と展望 -海外の文化政策と事例をもとに-
発表者	志村 聖子（相愛大学）
討論者	河島 伸子（同志社大学）

論題	ミュージアムの評価指標と評価手法―その現状と課題
発表者	後藤 和子（摂南大学）
討論者	佐々木 亨（北海道大学）

②-B スポーツ

座長　吉本 光宏（（株）ニッセイ基礎研究所）

論題	公共放送による広聴制度の一考察～東京2020オリンピック・パラリンピックを事例に～
発表者	小林 塁（同志社大学大学院）
共同発表者	横山 勝彦（同志社大学）

討論者	吉本 光宏（(株)ニッセイ基礎研究所）
論題	子どもの「居場所」となるスポーツプログラム―社会的インパクトを視点に―
発表者	米村 真悟（同志社大学大学院）
討論者	川井田 祥子（鳥取大学）
論題	スポーツと文化の政策融合に関する一考察－東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを視点に－
発表者	内藤 正和（愛知学院大学）
共同発表者	横山 勝彦（同志社大学）
討論者	太下 義之（文化政策研究者・（独）国立美術館）

②-C 創造都市

座長	佐々木 雅幸（同志社大学）
論題	レジデンス、プロジェクト、コミュニケーションへの岐阜県美術館の取組みについて―博物館施策と社会の変化に対応する地方公立美術館の試み
発表者	鳥羽 都子（岐阜県美術館）
討論者	衛 紀生（可児市文化創造センター）
論題	革新と継承を担う創造の場の形成過程 ―京都や金沢に立地する教育研究機関と工芸作家の相互作用―
発表者	前田 厚子（同志社大学大学院）
討論者	萩原 雅也（大阪樟蔭女子大学）
論題	創造的人材集積と創造都市・創造農村～クリエイティブ・クラスターの可能性と課題
発表者	野田 邦弘（鳥取大学）
討論者	佐々木 雅幸（同志社大学）

②-D 会員企画セッション

論題	地域社会と芸術のしなやかさ ―変容し続けるシンガポールから日本への示唆－
企画趣旨・内容	近年、日本では、芸術を通しての社会包摂が注目を集めており、優れた実践がある。だが、その用語のみが先行している感も否めない。 2012年のシンガポールの文化政策の方針の重要な一部として、社会包摂も掲げられている。一方で、民間団体は、それ以前から社会包摂を目指し地域に密着した芸術文化活動を行っていた。現在では、シンガポールの多様なアクターが、それぞれのアジェンダを掲げ、社会包摂分野に貢献しようとしている。 本発表は、以上の背景を基に、シンガポールの多様な事例を紹介し、その実践方法の基礎となる理論と思想、アクターの分類を行う。そして、聴衆とともに、芸術に関わる社会包摂の在り方について議論したい。
報告者	南田明美（神戸大学大学院国際文化学研究科博士課程後期課程／大阪音楽大学ミュージックコミュニケーション非常勤助手） 齋藤梨津子（シンガポール国立大学博士課程） 伊志嶺絵里子（東京芸術大学非常勤講師）

分科会③ 6月30日（日）13:30-15:15

③-A 観光

座長	井口 貢（同志社大学）
論題	観光財源に関する経済・財政面の影響の検討・整理

発表者	山本 史門（(株)野村総合研究所）
討論者	井口 貢（同志社大学）

論題	観光における自然資源の文化資源化のプロセスの分析と課題
発表者	敷田 麻実（北陸先端科学技術大学院大学）
討論者	野田 邦弘（鳥取大学）

論題	建造物文化財は稼げるか～文化財保護法改正（2019年４月１日施行）がもたらす文化財観変容の効果と課題
発表者	藤原 惠洋（九州大学）
討論者	勝又 英明（東京都市大学）

③-B 文化産業②

座長	高島 知佐子（静岡文化芸術大学）

論題	趣味縁による都心空間の暫定利用と表出行為
発表者	加藤 康子（北海道大学大学院）
討論者	草加 叔也（(有)空間創造研究所）

論題	伝統産業としての日本の自動車産業　承認図の壁を打ち破る独立型自動車ティア2企業の実証研究
発表者	佐藤 政行（経済経営都市研究所）
討論者	八木 匡（同志社大学）

論題	食文化と果樹生産の考察：栗の日仏比較から
発表者	森崎 美穂子（大阪市立大学）
討論者	増淵 敏之（法政大学）

③-C 会員企画セッション

論題	創造する地域社会の構想
企画趣旨・内容	“創造都市”という概念が登場して約20年、都市のみならず小規模自治体でも関心が高まり“創造農村”の取り組みも展開されている。本セッションでは、創造性をキーワードに様々な社会課題を解決しようとする試みを紹介するとともに、今後の地域社会の在り方を展望することが目的である。 個々人が創造的な働き方を追求しながら、社会的・文化的・経済的価値のバランスを図って持続的に発展する社会システムを、個々の現場に即してどのように創出していくのかということを議論する。 セッションの冒頭では創造都市論の提唱者である佐々木氏が問題提起を行い、創造都市・創造農村の最新の動向と直面する課題に関して数人が発表を行い、後半ではコミュニティデザイナーの山崎氏を迎えてディスカッションを行う。
報告者	ゲストコメンテーター：山崎亮（株式会社studio-L代表取締役） 発表者： 清水麻帆（大正大学地域構想研究所助教） 鈴木美和子（大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員） 竹谷多賀子（同志社大学嘱託講師兼創造経済研究センター嘱託研究員） 田代洋久（北九州市立大学法学部政策科学科教授） モデレーター：佐々木雅幸（同志社大学特別客員教授）

（記載内容は変更される場合がございます）

2019 年
10 月～11 月

2019 年度 秋の講演会は、鳥取大学で開催されます

2019 年度　秋の講演会（鳥取）
開催日程等のご案内

2019 年度秋の講演会は、鳥取で開催されます。

鳥取は県の人口が約 56 万人と 47 都道府県で最も少なく、過疎化も進んでいますが、一方で、近年は都市部等からの移住者が増えている地域でもあります。

近代化や経済成長の波の中では、ある意味取り残され、条件不利地域とみられがちなこの地域に潜在する価値が、顕在化してきているといえるかもしれません。この地で暮らす意義や価値について、参加者のみなさんと考え、語り合う講演会としたいと思います。

開催時期には、鳥取ならではの各種の文化イベントも予定されています。詳細が決まり次第、追ってお知らせいたしますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

1．日　　程：　2019 年 10 月 26 日（土）

2．会　　場：　鳥取大学　湖山キャンパス　地域学部棟
住所：鳥取県鳥取市湖山町南 4-101
鉄道利用：JR 鳥取大学前駅下車すぐ
東京（羽田）から：鳥取砂丘コナン空港よりタクシー利用約 5 分／徒歩約 20 分

3．参加費（予定）：　一　般　　1,000 円
学　生　　500 円
懇親会　　3,000 円

4．講演会テーマ：　「都市部から地方への移住現象について（仮）」
※詳細未定　追ってお知らせいたします。

（鳥取大学地域学部　竹内　潔）

私の文化経済学履歴書

私の経済学 50 年

大阪市立大学名誉教授、同志社大学客員教授
佐々木　雅幸

50 年前、京都大学経済学部に入学し、島恭彦先生の『戦後民主主義の検証』と出会ったのが縁で、財政学講座の島教授の門下に加わった。「財政学とは政治と経済の矛盾」を対象とする学問であるという先生の言葉から、近現代国家における租税と公共政策について考えるようになり、中でも雑誌『思想』に掲載された論文「地域開発の現代的意義」には魅了された。島先生が退官され、大学院では池上惇先生の元で修士論文「TVA における草の根民主主義の構想と現実」を執筆した。

草の根民主主義という言葉は地方自治と結びついている。戦後アメリカ社会を作ったニューディール政策の看板であった Tennessee Valley Authority（TVA）を研究する中で現地にも行った。米ソ冷戦時に TVA の水力発電は核開発に使われていた。ファシズムと対抗していた民主主義勢力が一転して世界の支配者になり、民衆運動に対し抑圧的になる。この時、研究をしながら歴史認識の重要性を感じた。

その後、宮本憲一先生と一緒に調査活動をする機会が増え沖縄にも出かけた。調査に基づいて現場から新しい理論を立てることを宮本先生から教わった。思想、学説史、フィールド、現地調査が研究者に重要なきっかけを与える。振り返ってみると本当に素晴らしい研究者と出会い、先学から学びながら自分の学説、理論を積み重ねていくことができた。

1985 年から 2000 年までの 15 年間、金沢大学で研究と教育に携わり、都市･金沢の研究に取り組んだ。当時、宮本先生は外来型開発と対比し、内発的発展論を提唱していた。TVA は外来型で、私は内発的発展論の立場を取っていなかった。そこで自分の研究のフレームをどうすべきか悩んだ。ある時、『金沢市史』で経済の章を担当することになり、金沢の歴史、特に経済発展に関するデータを調べる機会を得た。明治以降の経済発展は、中央政府が掲げた通りではなく、むしろ中央政府とは違う地域独自の経済発展があり、金沢はその典型の一つということがわかってきた。大量生産・大量消費の時代においても、金沢の経営者には職人的生産を重視している人たちがいた。日本または世界が考えているような経済発展の法則とは違うオルタナティブがそこにあった。金沢型の内発的発展には「文化で飯を食う」「経済のみならず文化で会社を経営し町を美しくする」という考え方があった。文化経済的な要素を歴史の縦軸において、都市を分析してみたら面白いということに気がついた。

1992 年に処女作『現代北陸地域経済論　グローバルな地域再編成と内発的発展』を上梓した際、学部時代の友人から、内発的発展の金沢論ではあなたのオリジナルな研究にはならないと言われ、どこに自分のオリジナリティを見いだすのか考えた。内発的発展論を発展させていくには世界の新しい都市論、あるいは新しい理論を取り入れる必要があると思った。偶然、ボローニャ大学のヴィットリオ･カペッキ先生と意気投合し、金沢とボローニャの比較研究をすることになった。そこから内発的発展論をベースにし、内発的創造から創造都市へと思考が展開していった。この時、もう一つのきっかけとなったのが、池上惇先生が取り組んでいた文化経済学だった。池上先生は、文化経済学を理論化するため、今年生誕 200 年を迎えるジョン・ラスキンへと遡ろうとしていた。固有価値と有効価値の関係を初めて提起したのがラスキンだった。この視点から職人的ものづくりが現代にどのように再生できるかを考えた。

金沢大学の最後の年にボローニャ大学に約 1 年留学する機会を得た。ボローニャではコーポラティブ・ソシアーレ cooperative sociale という新しい協同組合が注目されていた。障害者やホームレスなど社会の中心から取り残されている人たちを包摂するような社会的事業を行う組織である。代表作『創造都市の経済学』に続き、留学後に立命館大学に移り『創造都市への挑戦―産業と文化の息づく街へ』を出版し社会包摂の試みを創造都市論に組み入れようと試みたが、幸いこの本は作家の

井上ひさし氏が高く評価してくれてロングセラーとなった。2003年から大阪市立大学に移り社会人大学院の創造都市研究科開設に加わり、2007年から文部科学省が推進していた世界的な先端的研究教育拠点形成をめざすGCOE（Global Center Of Excellence）プログラムに採択された都市研究プラザの所長に就いたが、150名ほどの研究グループを率いて「文化創造と社会的包摂に向かう都市の再構築」という国際共同研究を進める上で包摂型創造都市というコンセプトは有効であった。

今世紀に入り、グローバルに大規模な災害が起きる中、危機から立ち直る「レジリエンス」という考え方が注目されており国連のSDGsにも組み込まれている。21世紀のレジリエント創造都市を構想するとき、高齢化社会に向かう日本では、寝たきりではなく創造的に歳を重ねるCreative Agingが課題となる一方で、幼児期からAIにはできない創造性を身につける芸術教育が重要となる。創造性に基づいて社会を再編し、Creative SocietyあるいはSociety of Creativityを目指す「創造性革命」が必要になるのだと思う。まもなく古稀を記念して『創造社会の都市と農村―SDGsへの文化政策』が上梓される予定である。

（本稿は2019年3月23日の退職記念講演の一部を文章化したものである）

私の文化経済学履歴書

九州国際大学現代ビジネス学部地域経済学科・特任准教授
牧　和生

文化経済学という学問があることを、大学の4年生になるまで知らなかった。中学のときから深夜アニメにはまり、その道に進みたかったが挫折し、大学院の博士前期課程に進学することを決めた。研究テーマは、今でも研究をしているサブカルチャーやオタク文化と経済との関係についての研究で固まっていたが、どうしてもつながらない部分があった。指導教授から「行動経済学と関連した研究を展開すること」という条件があったためだ。文化経済学との出会いは、まさに偶然と奇跡が重なったといって良いと思う。

研究テーマがサブカルチャーなどのオタク文化と経済に関する研究（主に消費行動ついて）であったので、研究に関する文献を探す際に文化経済学という研究分野があるのではないかと思いつき、たまたま立ち寄った池袋のジュンク堂書店で探してみた。すると、わずかながらに「文化経済学」のコーナーが設けられていた。今でもこのコーナーが小さいことは、どうにかしたいところである。そこで私が選んだ書籍に、今でも私の研究でたびたび参考にしている池上惇・植木浩・福原義春編『文化経済学』（有斐閣ブックス）と金武創・阪本崇『文化経済論』（ミネルヴァ書房）があった。もしもこの2冊に出会っていなければ、今の私はこの場にいないと断言できる。この2冊から、文化経済学の研究領域とその課題、文化経済学の可能性に触れることができたからである。前者からは文化経済学の歴史と研究対象について、後者からは、文化経済学の理論的基礎とその理論の応用例を理解することができた。この2冊は比較的初学者でも読みやすかったので、学問的好奇心を増大させてくれた。行動経済学との関連は、人々の行動も文化であるという視点からアプローチするというスタンスを取った。人間の行動がなくては、文化を生み出すことができないと考えたからである。アニメやオタクに関する研究を通じて、文化経済学の研究対象の拡張もできるのではないかという今の研究につながる方向性を早い段階で定めることができた。

大学院では、所属している研究科以外に他研究科の科目も履修した。その中の1つが文化政策論で、担当されていたのが後藤和子先生であった。後藤先生からは、文化経済学の書籍からは学べない多くのことを学ばせていただいた。後藤先生からのアドバイスを受け、文化経済学の研究対象の幅広さに夢中になって、研究を進めていった。そのやり取りの中で、文化経済学会への入会を勧められた。最初は入会を保留したのだが、博士後期課程に進学するのをきっかけに後藤先生に入会の意思を伝

え、無事入会することができた。早速、意気揚々と論文を投稿したものの、その評価は厳しかった。その際、オタク文化を文化経済学で取り上げることの難しさを痛感した。

そんな中、2011 年度秋の講演会（於青山学院大学）で若手研究者を対象とした発表コンペが開催されることになり、私はそのコンペで発表優秀賞を頂くことができた。発表内容がオタク文化ではなく、実験を用いた文化経済学研究についてであり発表者の中でも極めて異色なものであったが、研究方法を認めてくださる先生方がいらっしゃることが分かり励みとなった。後はオタクやアニメに関する研究を実験などの手法を用いて行い、その意味や可能性を世に問うことが私の目標であると気が付くことができた。私の学者としての起点が、この賞であったことはいうまでもない。

私の研究はアニメ市場における経済主体の消費における心理について、コンテンツツーリズムやホスピタリティの議論を援用しつつ、文化経済学のみならず経済学そのものを再構築しようというものである。サブカルチャーを出発点としつつ、文化の誕生や発展などに関する意思決定の要因についての研究を通じて、「心」を持った人間の経済学の構築を目指している。その道は険しいが、隣接する研究分野にも目を向けつつやりがいのある課題に取り組んでいる。

現在、文化経済学も研究テーマが多様化し、さまざまな文化に関する研究が行われている。私もそれらの研究に外部効果をもらいつつ、これからも研究を続けていきたいと思っている。

おかげさまで、研究大会で座長や学会の理事を任されるまでになった。今後も学会に微力ではあるが、貢献し続けたいと考えている。

学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年 2 回発行され、年 2 回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第 17 巻第 1 号（通巻第 48 号）	第 17 巻第 2 号（通巻第 49 号）
論文提出締切り	2019 年 9 月末	2020 年 3 月末

＜投稿・査読手続きがオンライン化されました！＞

第 14 巻第 2 号（2017 年 3 月末投稿締切、同年 9 月末刊行）より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます（認証には SOLTI 会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です）。

これに伴い、従来、毎年 1 月末と 7 月末までに要請しておりました「応募意思表明（エントリー）」の手続きが廃止となり、オンラインシステムでの論文投稿手続きに一本化されました。今後は 3 月末と 9 月末までに学会ホームページよりオンラインでご投稿いただいた原稿を編集委員会が受理し、オンラインで査読の依頼から査読者による判定結果報告、投稿者への結果通知までの作業を行ってまいります。

＜投稿・掲載条件＞

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。
掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています。
（2 ページ毎に 6,000 円、ただし、50 部の抜き刷りを配布いたします。なお、金額は今後、改定の可能性もございます。）

＜投稿方法＞

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを**「オンライン投稿査読システム」**へログインの上、アップロードしてください。（この際、必要な投稿情報についてご入力ください）。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある**「オンライン投稿はこちら」**のリンクからお進みください。

文化経済学会＜日本＞「論文募集」ページ：http://www.jace.gr.jp/bosyu.html

＜投稿にあたっての留意事項＞

- 過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- 論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- 歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- 応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- 英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- 提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください（宛先：ktomooka@tcue.ac.jp）。また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集長まで送付をお願いいたします（宛先：〒 370-0801　高崎市上並榎町 1300　高崎経済大学地域政策学部　友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください）。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

理事会報告

文化経済学会＜日本＞ 第 14 期第 4 回理事会

日　時：2019 年 3 月 27 日（土）15:00－16:30
場　所：同志社大学東京オフィス
出席者：八木会長、増淵副会長、片山理事長、有馬、勝又、川崎、佐々木、友岡、古賀、川本、川井田、牧、吉田各理事、菅野監事、佐々木、後藤、勝浦各特別理事　：17 名
委任状提出者（理事）：14 名
欠席者：2 名

＜第 1 号議案＞会員の入退会について

片山理事長より、入会申込者 3 名について報告があり、承認された。退会申込者 8 名について退会が承認された。

後藤理事より、定年等で退職され、学会を退会される方に「シニア会員」として、会員を続けていただく方策を考えてほしいという提案があった。導入の可能性、会費のシミュレーションを行うこととなり、継続課題とすることとなった。

＜第 2 号議案＞ 2019 年度研究大会について

プログラム委員長の川崎理事、片山理事長より、2019 年 6 月 29 日（土）開催の特別セッションⅠ、Ⅱとシンポジウム、分科会①～④、会員企画セッション① -D、② -D、③ -C について報告があった。（理事会欠席の川崎理事に代わり片山理事長が報告した。）

特別セッションⅠ・Ⅱ

・テーマ
特別セッションⅠ：観光と文化経済学～＜文化＞のまなざしと＜経済＞の視点の交差～
特別セッションⅡ：食（文化）の海外展開
前回の理事会で説明済。準備は順調に進んでいる。

シンポジウム

・テーマ
「2020 東京オリンピック・パラリンピック大会によるソフトレガシーの形成・継承」
※登壇者が当初の予定より変更となった。
※プログラムはほぼ決定した。

勝浦理事より、登壇者の 3 人には 25 分ずつお話頂き、パネルディスカッションは横山氏がコーディネーターで八木氏を加えて 4 人で行うという報告があった。

勝浦理事より大会のスケジュールについて報告があった。

前回理事会より大きく変わってないこと、会場（教室）が決定したこと、懇親会、昼食について報告があった。

・懇親会
会場：レセプションホール（大会会場から 2 ～ 3 分）
会費：4,000 円
時間：18 時～ 19 時 30 分

・昼食
1 日目は学食が開店。
2 日目はお弁当の予約を受ける。（学食は休日のため閉店）

・世界劇場会議名古屋

川本理事より、エクスカーションに替わる企画として、大会前日の 6 月 28 日（金）に例年学会が後援している世界劇場会議名古屋が企画するフォーラム 2019 について報告があった。

・その他

川井田理事より、ニューズレターに掲載されているスケジュール内の登壇者氏名に間違いがあるので修正願いたいという要望があった。また会員企画セッションのタイトルを変更したいという要望があった。事務局が確認の上、修正することとなった。

友岡理事より、大会や会員企画セッションの広報について、学会として組織的に願いたいという提案があった。

牧理事より、広報委員会からも広報を行いたいという回答があった。

片山理事長より広報をうまく行っていきたいという提案があった。今後は学会としてのプレスリリースも検討したいという回答があった。

川本理事より、原稿があれば名古屋近辺の関係機関にも情報を伝えたいという提案があった。

片山理事長より、広報委員会と今後の広報戦略について検討したいという回答があった。

片山理事長より、大会参加費については収支シミュレーションをした上で、値上げの方向で検討しているという報告があった。

＜第 3 号議案＞ 2019 年度秋の講演会について

片山理事長より、鳥取大学で開催する秋の講演会について説明があり、審議決定した。（理事会欠席の野田理事に

代わり片山理事長が報告した。）
日　程：10 月 26 日（土）（鳥取大学から示された 10/26、11/2 の 2 つの候補の中から決定）
会　場：鳥取大学
テーマ：都市部から地方への移住現象について（案）
（鳥取大学からの提案通り）
担　当：竹内　潔会員

＜第 4 号議案＞ 2019 年度サマーセミナーについて

八木会長より、「2019 年度　サマーセミナー　イン蓼科」について報告があり、承認された。
内容：統計セミナー、観光とまちづくり視察、クリエイティブツーリズムセミナー、懇親会も予定
場所：東急蓼科リゾート
日程：2019 年 9 月 10 日～ 12 日
参加料：未定、参加人数により費用がかかる。

牧理事より、詳細が決まり次第広報を行うという報告があった。また片山理事長より準備ができ次第募集を行うという報告があった。

＜第 5 号議案＞ 2020 年度研究大会について

片山理事長より、次の報告があった。

前回の理事会で報告したように、2020 年度は東京オリンピックがあるので、東京は避けて仙台で行うこととした。
日　程：2020 年 6 月 27、28 日
（この日程には大きなイベントは入っていない。）
会　場：宮城県仙台市内の文化施設（市内の文化施設を先行予約することについて内諾予約済。）
テーマ：「復興五輪」が行われる年度に開催される大会であることを念頭に、震災復興を中心としたテーマを設定したい。あわせて東北地方の会員拡充につなげたい。
テーマ等プログラムの検討を進めてほしい。

＜第 6 号議案＞ 2020 年度秋の講演会について

片山理事長より、次の報告があった。

秋の講演会開催地は決まっていない。希望があれば申し出てほしい。一般公開することで学会会員を増やしたい。
継続審議となった。

＜第 7 号議案＞委員会等報告

（1）編集委員会

友岡理事より、次の報告があった。

・次号は 4 月に発行予定である。
・オンラインで最終校正を行いたい。
・次回編集員会を 4 月中に行う。

編集委員として、澤村理事、川井田理事、牧理事に編集委員に加わっていただく。

電子ジャーナル化について検討を進めている。電子ジャーナル化には 2 つの方法がある。リプロダクションを外注する方法と、リプロダクションを編集委員会が行う方法である。後者は元データの整理作業が大変である。

八木会長より、オンライン化はリプロダクションを外注することにより行う方向が良いという意見があった。

友岡理事より、将来的には紙媒体をなくし、オンライン化にしたいという報告があった。

（2）ニューズレター

担当理事が不在であり、片山理事長より、次の報告があった。

大会のニューズレターに一部名前等の間違いがあり、修正してほしいという意見があった。今後はプログラム委員会での検討結果についての情報がニューズレター担当に正確に流れるようにしたいという意見があった。

（3）広報委員会

牧理事より、次の報告があった。

次回研究大会の情報を早めに出したい。研究大会等の執筆者を予め決めておいてほしいという要望があった。

（4）国際関係

後藤理事より、次の報告があった。

アジアワークショップがベトナムホーチミンで開催される。発表原稿が集まっていないようなので、是非申し込んで欲しい。完全なフルペーパーではないので応募しやすい。周りの人にも、論文の投稿とワークショップへの参加を呼びかけて欲しいという意見があった。

＜第 8 号議案＞その他

牧理事より、関東支部について次の報告があった。

牧理事は関東支部の幹事であるが、九州に在勤中のため、関東の会員に幹事を代わっていただきたいという要望があった。

後藤理事より、関東の会員で合議制にしてはどうかという意見があった。関東は会員が多いし、若手の会員が交流を求めているという要望も聞いている。今後、継続して検討することとなった。

次回理事会は 6 月の大会時を予定。

入退会情報（敬称略）

◉ 第 14 期第 4 回理事会にて承認（2019. 3. 27）

入会　奥野 耕平（同志社大学大学院）、近藤 誠一（近藤文化・外交研究所）、遠山 義和（人事院）

退会　8 名

季刊「文化経済学会」 No. 103
2019 年 6 月 10 日発行
Print ISSN： 0918-3787
Online ISSN： 2432-6941

発　行　文化経済学会＜日本＞
発行人　八木　匡
編集人　高島　知佐子・太下　義之・阪本　崇

〒 170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-24-1-4F
（株）ガリレオ 学会業務情報化センター
E-mail：g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp
URL：http://www.jace.gr.jp/
© 2019, Japan Association for Cultural Economics